



無料法律相談の お知らせ

- 日時：4月2日（月）
午前9時～午後1時
- 相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
- 相談受付件数：12件まで
（1人20分程度）
- 相談員：町で委託の弁護士
- 申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

問 役場福祉課 社会福祉係
☎68-2211（内線335）



第7回議会報告会 開催のお知らせ

- 利根町議会では、町民の皆さまに、より開かれた信頼される議会を目指し、町議会の活動内容をお知らせする「議会報告会」を毎年開催しています。
- 日時：4月21日（土）
午後1時30分～4時30分
 - 場所：1階多目的ホール
 - 内容：議会定例会の議案総括報告および質疑・意見交換など
 - その他：申し込みは不要です。

問 役場 議会事務局
☎68-2211（内線351）



行政書士 無料相談会の お知らせ

- 事前予約は不要です。
- 日時：4月8日（日）
午後1時～3時
 - 場所：龍ヶ崎市市街地
活力センター「まいん」2階
 - 相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請
手続他
 - 相談員：龍ヶ崎市・利根町・河内町
在住の行政書士数名

問 土井
☎080-8717-2226



役場経済課からの お知らせ

- 森林の土地の所有者届出制度について**
平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が必要になりました。
- 対象者：売買や相続などにより、森林の土地を新たに取得した方。**（個人・法人、取得面積を問わず届け出が必要****です。）**
※ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出を提出している方は対象外です。

- 届出期間：土地の所有者となった日から90日以内。
 - 必要書類：届出書、登記事項証明書（写しも可）または、土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面。
 - その他：届出書は役場経済課もしくは、林野庁のホームページでダウンロードできます。
- 問・申 役場経済課 農政係
☎68-2211（内線326）



『介護者のつどい』 のご案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

- 日時：4月11日（水）
午後1時30分～
 - 場所：利根町保健福祉センター
 - 内容：懇談会
 - 申し込み：不要
 - 参加費：実費
- 問 利根町地域包括支援センター
☎68-2211（内線348）



茨城県竜ヶ崎保健所 からのお知らせ

～ひきこもり専門相談とお知らせ～
ひきこもり状態にある方を抱える家族などを対象に、心理士、保健師などがかわり方の助言を行います。内容など秘密は厳守されます。

- ※完全予約制・事前面接有り
- 日時：4月18日（水）
専門相談 午後1時～
 - 場所：茨城県竜ヶ崎保健所
 - 相談員：心理士および保健師
 - 費用：無料

- ～精神クリニックのお知らせ～
- 日時：4月4日（水）
午後3時～5時
4月17日（火）
午後2時～4時

- 場所：茨城県竜ヶ崎保健所
小会議室
 - 対象者：精神症状のある患者の家族、本人
 - 相談員：医師および保健師
- 問・申 茨城県竜ヶ崎保健所
保健指導課
☎0297-62-2367



第6回利根町 「町民絵画展」 開催のお知らせ

町の絵画愛好家なら誰でも参加できる作品公募展を開催して、6周年を迎えます。子どもから大人まで多彩な作品が多数展示されます。また、役場5階にてNPO法人「あさひ」がコーヒーショップを開催しています。

会期中、役場周辺に咲く桜に春を感じながらご高覧ください。たくさんのご来場お待ちしております。

- 日時：4月1日（日）～6日（金）
午前9時～午後5時
（初日は午前9時40分から開催、最終日は午後1時30分終了予定）

●場所：役場1階 イベントホール
多目的ホール

●入場料：無料

～ギャラリーコンサート～
町民絵画展のオープニングを飾るのは、県大会を目指し日々練習に励む利根中学校吹奏楽部の生徒たち。迫力ある演奏が間近で聞けるチャンスです！ぜひご家族、ご友人お誘い合わせの上、ご来場ください。

- 日時：4月1日（日）
午前9時50分～

●場所：役場1階 多目的ホール
ワークショップ

～スカイペインティング～
会期中、役場1階の窓ガラスに自由に絵やメッセージを描きましょう！

- 日時：4月1日（日）～6日（金）
午前9時～午後5時
（初日は午後1時～、最終日は午後1時30分終了予定）

●場所：役場1階 正面玄関

～油絵体験基礎講座～

- 日時：4月4日（水）
午前10時～正午
- 場所：役場1階 多目的ホール
- 参加費：500円
- 申込締め切り日：3月26日（月）
- 定員：20名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）

問・申 箱岩 美喜
☎080-3251-5685



大平野生植物園から のお知らせ

～かたくり観賞会の開催～
大平地区にある大平野生植物園では、かたくり観賞会を開催いたします。園では、数百ものかたくりの花が皆さまのお越しをお待ちしております。

- 日時：3月17日（土）～24日（土）
午前9時～午後5時

●場所：利根町大平466

●その他：自然の山を利用してありますので、運動靴などでお越しください。

問 倉本 ☎68-8458
☎080-3174-8458



利根混声合唱団 からのお知らせ

～スプリングコンサートの開催～
団員一同、情感たっぷりに歌います。多数のご来場お待ちしております。

- 日時：3月31日（土）午後2時～
（開場 午後1時30分～）

●場所：役場1階 多目的ホール

●演奏曲：わたりどり
心の瞳、My Way ほか
組曲 みやこわすれ

●入場料：無料

問 佐藤 ☎68-8307



お知らせ ～ information ～

問 … 問い合わせ先

☎ … 電話番号

申 … 申し込み先

☒ … メールアドレス



役場福祉課からの お知らせ

東日本大震災に係る被災者生活再建支援金（基礎支援金）の申請について
被災者生活再建支援金に係る基礎支援金の申請をお考えの方は、速やかな申請をお願いします。

- 申請期間：4月10日（火）まで
- 対象者：東日本大震災において、住宅の被害判定が「大規模半壊」または「半壊」になられた方で、申請期間内に住宅を取り壊す方

●支給について：対象となる方が申請されますと、被災者生活再建支援金の基礎支援金が、「大規模半壊」の方50万円の追加支給、「半壊」の方100万円が新たに支給となります。

●その他：さらに、「半壊」の方は、この基礎支援金を申請することにより、加算支援金の支給対象者になり、住宅の建て替えや住宅購入の場合200万円、住宅賃貸の場合50万円が、期間内に申請することにより加算して支給されます。（ただし、一人世帯の方は、75%の支給額となります。）

問 役場福祉課 社会福祉係
☎68-2211（内線349）